

方針	区分	主要項目	事業名	内容	市担当課	事業期間			事業実績
						短期 H25~27	中期 H25~30	後期 H25~31	
5-1-1 教育・普及活動の推進	(1) 普及活動の推進	啓発事業	民間施設、公共施設等でのパネル展の開催、イベントでの啓発活動を実施する。	富士山世界遺産課文化課	→			【富士山世界遺産課】 富士山の世界遺産登録一周年記念イベント、富士山の日記念講演会を開催し、世界遺産富士山に対する市民意識の啓発を図った。	
		展示施設整備事業	世界遺産センター、サテライト施設への世界遺産常設展示する。	富士山世界遺産課花と緑と水の課文化課	→			【富士山世界遺産課】 サテライト施設となる富士山世界遺産センター(仮称)建設のための調整を県と協働で行った。 【花と緑と水の課】 山宮・村山ゾーンサテライト施設として、富士山環境交流プラザ内で「世界遺産富士山常設展(展示)」を運営した。 【文化課】 サテライト施設として歴史の館「長屋門」で世界遺産富士山に関わる展示と解説を行う(4月~2月 入館者数2,565人)。	
		富士山学習の実施	児童生徒への総合的な学習で活用する。	学校教育課	→			【学校教育課】 富士山を世界遺産登録して、後世に引き継いでいくためには、小中学生から富士山に関心をもち、その思いを共有し、そして富士山に関わっていくことが大切だと考える。構成資産が校区にある学校(大宮小、富士根北小、山宮小、人穴小、白糸小、上井出小、二中、富士根北中、北山中、西富士中)において、構成資産に関することに関心を持った児童生徒により、個々の追究したい課題に対して調べ学習が行われた。平成27年1月31日に行われた富士山学習PART II 発表会では、展示やプレゼンテーションにより、学年やグループ・個人での研究成果が発表された。	
		富士山まちづくり出前講座	市役所職員が講師となって、富士山世界文化遺産を地域に Outreach して講演する。	社会教育課 富士山世界遺産課文化課	→			【社会教育課・富士山世界遺産課・文化課】 出前講座6件行い、250名が受講した。また、勉強会等を66件で1,618名を受け入れた。	
		富士山を詠む俳句賞・富士山への手紙、絵コンクール事業	富士山への想いを俳句や手紙・絵に表現していただくことで、富士山をより身近な存在として捉えてもらい、日常生活における意識づけを図る。	文化課	→			【文化課】 「富士山を詠む」俳句賞には、一般の部に1,091句、小中学生の部に2,127句、合計3,218句の応募があった。また、富士山への手紙・絵コンクールには、手紙部門に7,097点、絵部門に3,489点、合計10,586点の応募があった。どちらの事業も、毎年、全国はもとより海外からも応募があり、富士山を身近な存在として捉え親しみ意識が広がっていることがうかがえる。	
		家庭教育リーダー講座	地元の名所旧跡を訪ね、歴史を肌で感じ、郷土の山富士山へより深い愛情を持つと共に、学習したことを子どもに伝える。	社会教育課	→			【社会教育課】 平成26年9月5日「講座:富士山の世界文化遺産登録その後」 市内家庭教育学級生51人、講師1人、担当1人、計53人 平成26年11月6日「富士山の世界文化遺産めぐり」 市内家庭教育学級生21人、講師1人、担当1人、計23人	
		地区公民館事業	公民館事業の各種講座、学級等において富士山世界文化遺産の講座を実施する。	社会教育課	→			【社会教育課】 南部公民館で、白糸・上井出地区の郷土探訪を行う。 富士根北公民館で教養文化講座を開き、富士山村山道者みちを訪ねる。 西公民館で歴史フィールドワークを行い、市内に点在する歴史遺産・自然遺産を歩いて巡った。	
		富士山関係資料整備	富士山に関係した資料を収集・提供・保存する。	中央図書館	→			【中央図書館】 中央図書館で、館内利用・貸出用合わせて、205冊の資料を受け入れし市民の利用に供した。(2014年4月1日から、2015年2月10日までに購入・寄贈含め) また、レファレンス室「富士山コーナー」資料紹介として、世界遺産登録日・富士山の日には「特設コーナー」を設置した。	
		副読本の作成事業	児童・生徒の理解を深めるため教材として副読本を作成し、配布する。	学校教育課 富士山世界遺産課文化課	→			【学校教育課】 人間関係を築き、徳のある人間性を育てる環境づくりの一つとして、富士宮市独自の道徳資料を作成した。富士山の麓に住む富士宮の子どもの視点から見た人・もの・ことを取り上げ、小学校1年生から中学校3年生まで各学年1作品を掲載した。この資料は、市内全小中学生、図書館や公民館などの公共施設などにも配布し、地域の方や保護者にも読んでもらえるようにした。	
	富士山文化遺産ガイドブック作成	市内外の方に富士山文化を知ってもらうためのガイドブックを増刷する。	富士山世界遺産課文化課	→			【富士山世界遺産課・文化課】 在庫があったため、増刷なし。		
	(2) 学校教育・生涯学習への活用	史跡富士山保存管理計画	史跡富士山保存管理計画に基づき管理する。	文化課	→			【文化課】 保存管理計画に基づき指定地内の現状変更申請22件を処理した。(平成27年1月31日現在)	
		特別名勝富士山保存管理計画	特別名勝富士山保存管理計画に基づき管理する。	文化課	→			【文化課】 保存管理計画に基づき指定地内の現状変更申請18件を処理した。(平成27年1月31日現在)	
		名勝及び天然記念物白糸ノ滝保存管理計画	名勝及び天然記念物白糸ノ滝保存管理計画に基づき管理する。	文化課	→			【文化課】 保存管理計画に基づき指定地内の現状変更申請6件を処理した。(平成27年1月31日現在)	
		関係法遵守	富士山及び構成資産に関する法等を遵守する。	都市計画課 花と緑と水の課 生活環境課 文化課	→			【都市計画課】 都市計画課が所管する都市計画法、景観法、国土利用計画法に基づき、適切に開発・土地利用指導及び景観誘導を実施した。 【花と緑と水の課】 自然公園法の手続きについて関係課と協議した。 【生活環境課】 公害関連法令受付件数合計9件(自然公園法の地域、139号より東側)・大気汚染防止法1・水質汚濁防止法2・ダイオキシン類対策特別措置法1・騒音規制法1・振動規制法1・静岡県生活環境の保全等に関する条例3・特定工場における公害防止組織の整備に関する法律0・対象期間:平成26年4月1日~27年1月31日 【文化課】 文化財保護法に基づき39件の現状変更申請を処理した。(平成27年1月31日現在)	
		史跡富士山整備基本計画	史跡富士山整備基本計画に基づき整備する。	富士山世界遺産課文化課	→			【富士山世界遺産課・文化課】 史跡富士山整備基本計画に基づき、人穴富士講遺跡での碑塔、洞穴調査、山宮浅間神社での参道調査、人穴富士講遺跡の基本設計作成、山宮浅間神社の実施設計作成、村山浅間神社・大日堂での大日堂保存修理工事を行った。	
		白糸ノ滝整備基本計画	白糸ノ滝整備基本計画に基づき整備する。	富士山世界遺産課文化課	→			【富士山世界遺産課・文化課】 白糸ノ滝整備基本計画に基づき、連絡通路及び公園整備を行っている(平成26年度中に終了予定)。	
		発掘調査事業	発掘調査実施後記録保存をする。	文化課	→			【文化課】 山宮浅間神社遷葬所の内容確認調査を行った	
		文献調査事業	文献調査実施後記録保存をする。	文化課	→			【文化課】 山宮浅間神社の近現代資料調査を行った。	
郷土史研究事業		行政、民間団体が郷土についての研究を記録する。	文化課	→			【文化課】 未実施		
5-1-2 文化財の保存管理	文化財啓発事業	出前講座、講演会、巡回展、発掘現場説明会等を実施する。	文化課	→			【文化課】 市立郷土資料館での富士山信仰関係資料の展示、市民向け出前講座の開催、富士山学習への対応、歩く博物館探索会を開催した。		

方針	区分	主要項目	事業名	内容	市担当課	事業期間			事業実績
						短期 H25~27	中期 H25~30	後期 H25~31	
5-1 守る	5-1-3 伝統文化の継承	(1) 伝統文化の継承	構成資産講座	地域勉強会、担い手育成をする。	富士山世界遺産課 文化課	→			【富士山世界遺産課・文化課】 各構成資産の管理団体(地元住民)と打ち合わせ、構成資産に関する理解度の向上を図った。また、文化財と地元住民の共存についての研修として、その先進地である善光寺の視察を行った。
			民俗調査事業	現在行われている伝統行事、祭事等の掘り起こし、記録をする。	文化課	→			【文化課】 未実施
		(2) 文化財保護の体制づくり	構成資産保護組織設置事業	保存管理活動を継続的に実施するための組織や仕組みの構築をする。	富士山世界遺産課 文化課 観光課	→			【富士山世界遺産課・文化課】 構成資産の保存、活用事業を継続的に行うために組織された、村山浅間神社の史跡富士山(村山浅間神社)管理運営委員会、山宮浅間神社の史跡富士山(山宮浅間神社)管理運営委員会、人穴富士講遺跡の管理組織(人穴第1町内会)がそれぞれ継続的な管理を行った。
	(1) 緩衝地帯(バッファゾーン)の周知徹底	(2) 景観保全活動の推進	関係法遵守	関係法遵守の徹底を図る。	都市計画課 花と緑と水の課 文化課	→			【都市計画課】 都市計画課が所管する都市計画法、景観法、国土利用計画法に基づき、適切に開発・土地利用指導及び景観誘導を実施した。 【花と緑と水の課】 自然公園法の手続きについて、事業者等に適切に指導した。 【文化課】 文化財保護法に基づき39件の現状変更申請を処理した。(平成27年1月31日現在)
			違反広告物の適正化事業	違反広告物の適正化指導及び簡易除去する。	建築指導課	→			【建築指導課】 三県合同(山梨県・神奈川県・静岡県)違反屋外広告物一斉撤去キャンペーンや屋外広告物適正化旬間により、違反広告物の適正化指導及び簡易除去を行っている。
			朝霧地区景観形成ワークショップ会議	乱立看板の集約化、不用看板の撤去、沿道景観の修景活動を推進する。	都市計画課 建築指導課	→			【都市計画課・建築指導課】 朝霧地区の良好な景観形成・保全を目指し、地元住民、地元事業者、NPOなどの市民活動団体、国・県・市などの行政団体が協働して景観に関する様々な取り組みを行う「朝霧地区景観形成ワークショップ会議」が平成17年度に発足し、以後、継続的な活動を実施している。主な活動として、景観を楽しむためのウォーキングルートの検討、ガードレールや自販機のダークブラウン塗装、集約案内サイン整備、富士山の日に合わせて朝霧高原における「ごみゼロ活動宣言」、「ごみゼロ活動宣言」の啓発として道の駅などのポケットティッシュやごみ持ち帰り袋の配布など、幅広い取り組みを行っている。
			電線類地中化事業	富士山及び構成資産周辺の電線の地中化を検討する。	道路課	→			【道路課】 県道朝霧富士宮線と市道内野44号線の交差点部分の改良に合わせ電柱地中化計画策定中。
			大規模な太陽光発電設備及び風力発電設備の抑止事業	大規模な太陽光発電設備及び風力発電設備の建設について、富士山等の景観に影響のある地域の抑止を図る。	都市計画課 未来企画課	→			【都市計画課】 都市計画法・景観法では、当該施設に限定して規制することも含めて、建築物ではない当該設備の設置行為自体を規制する手立てはありません。しかし、設置に際し周囲の景観と調和するよう、色彩や設置の仕方などの景観形成基準については、景観法に基づき、「富士宮市景観計画」に定め、「富士宮市富士山景観条例」の届出対象行為として取扱うことで、景観に配慮した設置を促すことができます。 このため、「富士宮市景観計画」及び「富士宮市富士山景観条例施行規則」の改定を行い、平成25年7月1日から大規模な太陽光発電設備(パネル面積1,000㎡超)や風力発電設備(高さ10m超)を届出対象行為に加え、景観への配慮方策を整えるとともに適切に景観誘導を図った。 また、「富士宮市土地利用事業の適正化に関する指導要項」を整備し、大規模な太陽光発電設備及び風力発電設備に関して、施行区域の面積が3,000㎡以上で土地の区画形質又は用途の変更が伴うものを指導要項の対象に追加し、適切な土地利用指導を図った。 【未来企画課】 世界遺産構成資産の周辺も含め、富士山等景観保全地域にも数多くの相談が寄せられたが、大規模な太陽光発電設備及び風力発電設備の設置に関する取扱いにより、現在のところ抑止できている。
			清掃運動事業	毎年4月第3日曜日に行う市内全区での清掃活動を行う。	生活環境課	→			【生活環境課】 平成26年4月20日を重点日として清掃運動を実施し、区・町内会及び市職員動員により、土砂106.85トン、可燃物・不燃物18.23トンを回収した。
			環自協「ごみ一掃作戦」	毎年11月第3日曜日に行う環自協が主体となり市内各地区での清掃活動を行う。	環境企画課	→			【環境企画課】 平成26年度は、環自協「ごみ一掃作戦」の重点実施日を11月16日(日)とし、127区全区にて清掃活動を実施した。 重点実施日には、可燃物6.45トン、不燃物1.84トンが清掃センターへ搬入された。
	(3) 美化活動の推進	(4) 自然環境保全活動の推進	老人クラブ社会奉仕の日	全国一斉の老人クラブによる美化運動を行う。	福祉総合相談課	→			【福祉総合相談課】 全国一斉の実施日を基準に、敬老週間の9月頃に各単位シニアクラブで清掃などを実施している。また、下記のとおり、年間を通して活動しているシニアクラブもあり、参加実績は、市内20シニアクラブ、590人であった。 ・阿幸地神社、山の神社、稲荷神社を毎年3回(4・6・9月)草取り、境内清掃を親子の皆さんと協力して行っている。 ・集会場の周りの草刈りと草取り、児童公園他清掃。 ・偶数月、神社の境内、付近の道路清掃。 ・毎月25日の定例会開始前、八幡宮境内の清掃。落葉期の5月・11月・12月は15日にも実施。 ・零平神社の清掃(毎月1日実施) ・ひばりが丘区域13か所を毎月第4日曜日にゴミ拾い、清掃の日と定め集積場所の清掃と整備を実施(ゴミゼロ作戦) ・西小学校通学路の清掃作業 ・偶数月の1日、貴船神社清掃 ・区民館周辺及び周囲の清掃(月1回) ・咲花区防災倉庫前の広場で草取り等の作業を行った。今後、花の植樹等を行い、環境美化を実施していく。 ・神社の境内の清掃、主に草取り、立木の剪定を毎月の長寿会の例会の前日か若しくは当日の早朝に行っている。 ・馬見塚コミュニティー広場、妙見神社の清掃、草刈り作業。 ・氏神様、ゲートボール場の草刈り。 ・舟久保公会堂周辺の公園内の清掃と花壇の草取り、植替え等。 ・杉田グラウンド内の草取り、落ち葉片付け、清掃。 ・上稲子八幡宮境内及び道路の草取り。 ・上柚野諏訪八幡神社の草取りと落ち葉の清掃。 ・安居山1区の2つの八幡宮の境内の清掃、草取りなどを安居山安寿会定例会の日に参加できる全員で実施している。 ・猫沢いきいきクラブゲートボール場と猫沢区民館前の草取り。 ・下条上区区民館の美化活動、公共施設での花作り。公共施設区民館の内外の清掃。
			湧玉池・神田川一斉清掃	市民ボランティアの協力で行う、浅間大社周辺の湧玉池・神田川清掃	花と緑と水の課	→			【花と緑と水の課】 平成26年6月8日に一斉清掃を実施した。市民ボランティア285人の参加による水底や周辺のゴミや草の除去を行った。
			根原地区火入れ事業	朝霧高原根原地区のススキ草原の景観保全と自然保全を目的に国道139号東側の約52ヘクタールの火入れを行う。	花と緑と水の課	→			【花と緑と水の課】 平成26年4月12日に春期火入れとして約52ヘクタールの火入れを実施した。平成26年10月25日に秋期火入れとして防火帯の火入れを実施した。
			富士山一斉清掃	行政、企業、民間団体等が連携した富士山の一斉清掃を行う。	観光課	→			【観光課】 平成26年8月23日(土)に、富士山富士宮口五合目において実施した。参加者411人、可燃物50キログラム不燃物130キログラムのゴミを回収し、自然環境の保全に努めた。

方針	区分	主要項目	事業名	内容	市担当課	事業期間			事業実績
						短期 H25~27	中期 H25~30	後期 H25~31	
5-1 守る	5-1-4 環境保全活動の推進	(4)自然環境保全活動の推進	富士山麓環境パトロール事業	隊員による週一回のパトロールを実施する。	生活環境課	→			【生活環境課】 平成27年1月末時点で平成26年度のパトロール事業を37回実施し、不法投棄を62箇所で見発した。
			富士山の乗り入れ規制	混雑区間のマイカー規制、及びシャトルバス・タクシーによる代替輸送を実施し、渋滞解消と同時に自然環境保護を図る。	観光課	→			【観光課】 昨年より11日間多い、平成26年7月10日(木)から平成26年9月10日(水)までの63日間実施した。この間、マイカー乗り換え駐車場には約1万9千台の自動車が発着し、渋滞解消と自然環境保護を図った。
			不法投棄ごみ等処理事業	公益上撤去を必要とする不法投棄ごみ(処理困難物、家電4品目ほか)の処理を実施する。	生活環境課	→			【生活環境課】 平成27年1月末時点でリサイクル家電32台、消火器16本、タイヤ158本、鉄くず1,080kg、廃油230kgを処理した。
5-1-5 保存管理基金の設置・運営	(1)基金の創設	「(仮称)富士宮市富士山基金」の設立	地元の事業者、来訪者を含めた多くの方からの協力を得て資金を確保できる仕組みを作り、運営する。	富士山世界遺産課	→			【富士山世界遺産課】 平成26年12月に「富士宮市世界遺産富士山基金条例」を制定し、富士宮ライオンズクラブ、星陵中学・高校、富士宮青年会議所から寄附を受け、現在約135万円を積み立てた。	
			アクセスルートの整理事業	アクセスルートをパンフレットやインターネットで紹介する。	富士山世界遺産課 市民生活課 観光課	→			【富士山世界遺産課・市民生活課】 公共交通で行く！構成資産めぐりガイドパンフレット配布し、ホームページでアクセス方法について周知している。 【観光課】 富士宮市観光ガイドをはじめとする各種パンフレットのほか、富士宮市のホームページなどを通じて本市までのアクセスルートを紹介した。
			アクセスルートの整備	交通機関、観光業者とのルート整を検討する。	市民生活課 富士山世界遺産課 観光課	→			【市民生活課・富士山世界遺産課・観光課】 H25富士急静岡バス株式会社と連携し整備した、構成資産を周遊する剛力くんの運行形態を見直し、構成資産をめぐる一部ガイド付の定期観光バスとした。
5-2 受け入れる	5-2-1 アクセスルートの確立	(2)周辺環境整備	市道改良事業	構成資産のアクセス道路である市道の歩道及び自転車通行用道路等の整備を推進する。	都市整備課 道路課	→			【都市整備課】 鉄道高架周辺道路整備事業にて、片側歩道付き新設道路2路線(L=390m)・歩行者専用道路(L=90m)1路線を平成26年8月に完成・供用開始 【道路課】 国道139号と県道朝霧富士宮線を結ぶ1級市道栗倉外神線(歩道)において、自転車と歩行者の通行部分を明確に区分した。(L=960m)
			県道改良事業	構成資産のアクセス道路である県道の歩道及び自転車通行用道路等の整備を推進する。	都市整備課 道路課	→			【都市整備課】 県道富士宮富士公園線(浅間大社東側)への歩道設置(県へ事業化要望中)のための、土地先行取得に伴う測量等を実施。 【道路課】 未実施
			国道改良事業	構成資産のアクセス道路となる国道の整備を推進する。	道路課 都市整備課	→			【道路課・都市整備課】 未実施
			農村振興総合整備事業	西富士用水老朽管布設替え・用排水路改良・農道拡幅改良・圃場整備を推進する。	河川課	→			【河川課】 工事の施工 農道1号L=527m 農道5号L=540m ほ場整備A=4.72ha 西富士用水(ジャンボリー井戸から3号調圧槽)L=300m
			地域別公共サイン整備行動計画	構成資産周辺道路の案内標識等のサインを整備する。	道路課 観光課 富士山世界遺産課 文化課	→			【道路課・観光課】 未実施
	(3)サイン整備	史跡富士山整備基本計画(サイン整備)	史跡富士山整備基本計画に基づき、史跡富士山指定地及び周辺サインを整備する。	富士山世界遺産課 文化課	→			【富士山世界遺産課・文化課】 山梨県・静岡県で統一した総合案内板(記念銘)を整備した。	
		白糸の滝整備基本計画(サイン整備)	白糸ノ滝整備基本計画に基づき、白糸の滝指定地及び周辺サインを整備する。	富士山世界遺産課 観光課 文化課	→			【富士山世界遺産課・観光課】 名称及び天然記念物指定地内のサイン整備を行った。また、山梨県・静岡県で統一した総合案内板(記念銘)を整備した。	
		構成資産周遊方法の設定	交通機関、観光業者、市内企業、団体、関係市町と協議し構成資産を中心とする周遊コースを設定する。	富士山世界遺産課 観光課 文化課	→			【富士山世界遺産課・観光課】 民間バス会社、観光協会と連携し、市内の構成資産を巡るバスツアーを構築した。	
	5-2-2 ガイド機能の充実	(1)拠点施設整備(中核施設・サテライト施設)	(仮称)富士山世界遺産センター建設事業	静岡県が事業主体となって(仮称)富士山世界遺産センターを建設する。	未来企画課 富士山世界遺産課	→			【未来企画課・富士山世界遺産課】 (仮称)富士山世界遺産センターを建設するための調整を行った。
			サテライト施設等整備	各構成資産にサテライト施設を設置する。また民間観光施設等と協力し、サテライト機能を持った拠点を増やす。	花と緑と水の課 富士山世界遺産課 観光課 文化課	→			【花と緑と水の課】 山宮・村山ゾーンサテライト施設として、富士山環境交流プラザ内で「世界遺産富士山常設展(展示)」を設置した。
		(2)便益施設整備及び管理	史跡富士山整備基本計画(便益施設整備)	史跡富士山整備基本計画に基づく史跡富士山内のトイレを整備する。	富士山世界遺産課 文化課	→			【富士山世界遺産課・文化課】 史跡富士山整備基本計画に基づき整備している。(H24:人穴、山宮トイレ兼案内所設置・H25:村山トイレ兼案内所設置・サイン整備・調査事業)
			白糸の滝整備基本計画(便益施設整備)	白糸ノ滝整備基本計画に基づく白糸の滝内のトイレを整備する。	富士山世界遺産課 観光課 文化課	→			【富士山世界遺産課・観光課・文化課】 白糸ノ滝整備基本計画に基づき整備している。(H24:公園整備・トイレ兼案内所・通路・連絡通路・H25:橋梁・展望場・階段通路・サイン整備)
富士山ふれあいの森林管理			富士山ふれあいの森林(西臼塚)利用者のための遊歩道、トイレの保守、管理を行う。	花と緑と水の課	→			【花と緑と水の課】 富士山ふれあいの森林(西臼塚)利用者のための遊歩道、トイレの保守、管理を実施した。	
5-2-3 ルールの確立	(1)地域ルールの設定	地域ルールの設定	構成資産周辺住民と来訪者が共に安心して過ごせるルールを確立する。	富士山世界遺産課 文化課	→			【富士山世界遺産課・文化課】 各構成資産の管理団体(地元住民)と協議中。	
	(2)関連マナーの明示	関連マナーの明示	構成資産周辺住民と協議しマナーを徹底するための方策を検討する。	富士山世界遺産課 文化課	→			【富士山世界遺産課・文化課】 各構成資産の管理団体(地元住民)と協議中。	
	(3)ルールの策定・運用の体制づくり	構成資産保存管理組織の設立	ルールの策定・運用のための構成資産保存管理体制を組織する。	富士山世界遺産課 文化課	→			【富士山世界遺産課・文化課】 村山浅間神社では史跡富士山(村山浅間神社)管理運営委員会、山宮浅間神社では史跡富士山管理運営委員会、人穴区一町内会において指定地内を管理する組織を設置した。	
	(4)文化財利用ガイドラインの設定	文化財利用ガイドラインの設定	構成資産における文化財の見学ルールを設定する。	富士山世界遺産課 文化課	→			【富士山世界遺産課・文化課】 各構成資産の管理団体(地元住民)と構成資産の周辺の動線等について協議した。	

方針	区分	主要項目	事業名	内容	市担当課	事業期間			事業実績	
						短期 H25~27	中期 H25~30	後期 H25~31		
5-2 受け入れる	5-2-4 ガイド体制の整備	(1)ガイド体制の整備	ガイド窓口整備事業	多くの人にガイドを利用してもらえるよう窓口を設置する。	富士山世界遺産課	→			【富士山世界遺産課】 ツアー客、予約ガイドの窓口として観光ガイドボランティアの会を窓口とした観光ガイドボランティアの会において申込書を変更し、構成資産ガイドのメニューを追加した。また、立ち寄り客に対しては、土日祝日に山宮、村山、人穴の3か所にて定点ガイドができる体制とした。	
			ボランティアガイド育成事業	富士山の顕著で普遍的な価値について来訪者や市民に正しく伝え、理解を深めるために、世界遺産ガイドを養成する。外国人・障害者に対応できるガイド員の確保と心のこもったガイドレベルの確保・向上を図る。	富士山世界遺産課・介護障害支援課 観光課 市民生活課 文化課	→			【富士山世界遺産課】 ガイドの知識向上のため、研修を行った。また、外国人への対応のため、英語のガイドマニュアルの作成に取り組んだ。 【介護障害支援課】 世界文化遺産ガイドの育成に関連する事業は未実施ではあるものの、障がい者の情報を保障する奉仕員養成のための講座(手話講習会やガイドヘルパー講習会)を開催する中で、一部に世界文化遺産に関連する内容を取り入れて実施。特に、ガイドヘルパー養成講座では、中心市街地(市役所⇒浅間大社)を実習の場としたガイド講習を実施。 このほか、市登録ガイドヘルパーがボランティア仲間を招集し、平成26年8月25日、市内の視覚障がい者の富士登山(宝永登山)をサポート。 ○富士登山人員・・・視覚障がい者1名(市在住者)、ガイドヘルパー3名 【観光課】 観光協会が委託している観光ボランティアガイドが浅間大社に常駐してガイドを実施している。	
	5-2-5 ホスピタリティの醸成	(2)バリアフリー対策	(1)ホスピタリティの向上	ホスピタリティ向上の研修会	地域、観光関連業者、商店街などでのホスピタリティ向上の勉強会等を実施する。	富士山世界遺産課 観光課	→			【富士山世界遺産課・観光課】 未実施
			史跡富士山整備基本計画(バリアフリー整備)	史跡富士山整備の際に文化財の価値を損なわないことに注意し、バリアフリー対策を講じる。	富士山世界遺産課 文化課	→			【富士山世界遺産課・観光課】 未実施	
			白糸の滝整備基本計画(バリアフリー整備)	白糸ノ滝整備の際に文化財の価値を損なわないことに注意し、バリアフリー対策を講じる。	富士山世界遺産課 観光課 文化課	→			【富士山世界遺産課・観光課】 未実施	
	5-2-6 安全対策の充実	(1)安全対策の充実	(3)外国人への対応	外国人対応事業	外国人に対応できる仕組みを構築する。(外国人窓口、情報発信、パンフレット制作等)	市民生活課 富士山世界遺産課 文化課	→			【市民生活課】 平成26年4月に開館した富士宮駅前交流センターに、富士宮市国際交流協会事務局を置き、富士宮市を訪れる外国人などに、富士山世界遺産の情報を提供した。 【富士山世界遺産課】 案内マップ(英語版)及び構成資産パンフレット(英語、中国語、韓国語版)を制作した。
				富士登山の安全対策	登山口に富士登山ナビゲーター(案内人)を設置し、登山市道や周辺観光案内を行うとともに、登山に必要な情報発信を行う。	観光課	→			【観光課】 富士山富士宮口五合目及び水ヶ塚駐車場に登山ナビゲーターを配置し、登山客に対する登山指導と観光案内を行った。また、静岡県が主体となり、同様に富士山富士宮口五合目に通訳案内士(英語、中国語、韓国語)を配置し、外国人に対する登山指導を行った。
				富士山火山防災対策協議会	山梨県、静岡県、神奈川県との地域防災計画に基づき、3県及び3県内の関係市町村並びに関係機関の連携を確立し、平常時から富士山噴火時の総合的避難対策などに関する検討を共同で行い、防災体制の構築を推進する。	防災危機管理室	→			【防災危機管理室】 平成24年6月8日に静岡県、山梨県、神奈川県及び3県内の関係市町村並びに気象台、自衛隊、警察、消防、地方整備局などの関係機関による連携を確立し、平常時から富士山の噴火時の総合的避難対策等に関する検討を共同で行い、富士山の火山災害に対する防災体制の構築を推進するとともに地域住民等の防災意識の向上に資することを目的として「富士山火山防災対策協議会」が設置された。この協議会の構成員には、火山学、地震学等の有識者6名も含まれている。 平成26年10月19日、富士宮市富士山三県合同防災訓練2014を実施。訓練内容は、富士山噴火を想定し、自宅から一時避難場所である市民体育館まで自家用車等で避難するものであり、富士宮市富士山ハザードマップにおいて第2次ゾーンに該当する根原区・富士丘区・人穴区・上井出区の住民、警察や消防団等約300人が参加した。
	5-3 活用する	5-3-1 地域資源のネットワークの確立	(1)地域、行政、企業、団体等の交流促進	地域、企業、団体等への支援事業	環境保全活動以外で、富士山世界文化遺産をキーワードに、地域、企業、NPO、市民団体等が行う活動を支援する。	全ての課	→			【観光課】 民間団体等が主催する富士山世界遺産に関連した事業に積極的に後援した。 【富士山世界遺産課】 民間団体等が主催する富士山世界遺産に関連した事業に積極的に後援した。また、行動計画推進員へのマッチングの場を提供し、推進員同士の連携を創出した。
				企業、団体、関係自治体との情報交換	静岡・山梨両県の関係自治体と協議会等を立ち上げ情報の共有を図る。また、企業、団体等とも情報交換を実施する。	富士山世界遺産課 文化課	→			【富士山世界遺産課・文化課】 静岡・山梨両県の「富士山世界文化遺産協議会」を立ち上げ様々な課題解決のための会議を実施し、当市もその会議に参加している。また、商工会議所青年部の会議へ出席し、情報交換をした。
				富士山ネットワーク会議関連事業	静岡県側の環富士山自治体4市1町が、圏域における防災、環境、観光等の共通課題について連携して取り組む。	未来企画課	→			【未来企画課】 (1)企画研究会(春・秋の首長会議の開催・富士山シンポジウムの開催・地方中核拠点都市に関する先進地視察) (2)広報研究会(「ウルトラトレイル・マウントフジ」・「富士のふもとの大博覧会」など共通紙面の掲載) (3)防災研究会(富士山火山勉強会の実施) (4)富士山の自然と環境を守る会(富士山憲章推進会議ほか) (5)産業研究会(「富士のふもとの大博覧会」の開催) (6)観光研究会(合同観光キャンペーン(横浜)・圏域の観光情報の発信) (7)富士山麓鳥獣被害対策会議(ニホンジカ管理捕獲・富士宮市鳥獣被害対策実施隊の設置) (8)スポーツ事業研究会(「ウルトラトレイル・マウントフジ」の大会支援) (9)国道469号(富士南麓道路)建設促進期成同盟会・静岡県への要望活動)
				富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議関連事業	富士箱根伊豆国立公園に関係する自治体において、圏域の共通課題について連携して取り組む。	未来企画課	→			【未来企画課】 (1)広域連携推進部会(「富士箱根伊豆交流圏づくり」ホームページの改修ほか) (2)観光部会(公共施設等の優待利用施設の充実及び利用PRほか) (3)防災部会(防災研修会等の実施ほか)

方針	区分	主要項目	事業名	内容	市担当課	事業期間			事業実績	
						短期 H25~27	中期 H25~30	後期 H25~31		
5-3 活用する	5-3-1 地域資源のネットワークの確立	(1) 地域、行政、企業、団体等の交流促進	おもてなしプラス1推進事業	日常生活の中でできることにプラスして、世界遺産のあるまちのおもてなしを伝えるおもてなしプラス1の取組を推進する	未来企画課	→			【未来企画課】 (新規事業)	
			ツーリズムの設定	観光施設、民間施設、旅行者、宿泊業者、農業者、富士山周辺自治体等と連携を図り、様々なツーリズムと構成資産を組み合わせて、富士山ツーリズムを構築する。	農政課 花と緑と水の課 商工振興課 観光課 富士山世界遺産課 スポーツ振興課 健康増進課 文化課	→			【農政課】 静岡県グリーン・ツーリズム協会富士支部の賛助会員であるので、支部会に出席している。 【花と緑と水の課】 山宮・村山ゾーンサテライト施設である富士山環境交流プラザの自主事業として、構成資産である山宮浅間神社、村山浅間神社までのノルディックウォーキングを実施した。 【商工振興課】 静岡県東部スポーツ産業振興協議会の会員である富士宮市、富士市、アウトドア用品販売業者、旅行者と共同で「富士山下山ウォーキングツアー(村山・山宮浅間神社～富士山5合目～宝永山～水ヶ塚)」を企画し、参加者を対象に事前セミナーとして、平成26年10月5日にアウトドア用品販売業者による登山グッズの解説、ガイドによるコースや富士山の歴史の説明を行った。ツアーは平成26年10月13日に実施予定であったが、荒天により中止となった。 【富士山世界遺産課】 行動計画推進員旅行部会を開催し、来訪者の受け入れについて、様々な業種の推進員と協議した。	
		(2) 富士山ツーリズムの構築	周遊ルートの商品化	新たな周遊ルートの商品化を旅行者と構築する。	観光課	→			【観光課】 民間バス会社、観光協会と連携し、市内の構成資産を巡るバスツアーを構築したほか、静岡県及び富士山周辺市町と連携し、富士山と構成資産を一周する富士山ロングトレイルコースを新たに設定し、商品化を図った。	
			宿泊施設の充実及び誘致事業	世界文化遺産登録を機に滞在型観光への移行をすべく、宿泊施設の充実及び誘致を行う。	未来企画課・観光課	→			【未来企画課・観光課】 滞在型観光に移行すべく、「富士宮市ホテル新設事業補助金交付要綱」を制定した。滞在型観光を推進することにより富士宮市の経済の活性化を図るため、ホテル新設事業を行う者に対し補助する補助制度の創設。 (1) 交付条件 国際観光ホテル整備法の規程による登録を受けたホテル。 客室総数が120室以上であること。 客室総数の2分の1以上が所定の面積を有する事。 宿泊者以外も使用できるレストラン及びバンケットルームを有すること。 (2) 補助金額 固定資産税、都市計画税及び償却資産税に相当する額を7年間交付	
			ふじのくに美しく品格のある色づくり	静岡県は農山漁村の活性化のため、自ら行動する自律した地域を顕彰し、ブランド化を進める。	農政課	→			【農政課】 平成26年度は白糸地区が新たに品格の邑に登録された。	
	5-3-2 世界遺産による地域振興	(1) ブランドイメージの構築	富士宮市知的財産支援事業	地域資源の活用による新製品・新技術の開発、また富士山関連製品のブランド戦略など、知的財産を活用し積極的に事業に取り組む事業者を支援する。	商工振興課	→			【商工振興課】 中小企業新技術・新製品出展事業費補助金 平成26年12月末現在における交付済件数 20件 平成26年12月末現在における交付済金額 1,482,000円	
			富士山ブランド登録制度	富士山の保全に協力する事業者の商品を「富士山世界文化遺産ブランド」として登録し、事業者間のネットワークを図りながら販売を応援する。	富士山世界遺産課 農政課 商工振興課	→			【富士山世界遺産課】 行動計画推進員を募集し、市が調整し、推進員間の連携を高めることによるコラボレーション商品等の開発の促進、積極的な広報活動による世界遺産グッズ販売の応援を行った。	
			多様な特産品の開発	「村山」「山宮」「人穴」などの地名ブランドが確立され、多様な特産品の開発を目指し、既存の特産品を活かして世界遺産と関連付けた付加価値の高い特産品づくりを支援する。	農政課 商工振興課	→			【農政課】 市民と高校生主導で伝統野菜「村山にんじん」が復活し、平成26年度現在6軒の農家が栽培中。平成25年10月民間主導により人穴浅間神社近くにカフェがオープンし「人穴ドッグ」販売中。	
			フードバレー推進事業	世界遺産を活用し、食を生かしたまちづくりを進める。	農政課	→			【農政課】 特産品開発付加価値向上等推進事業で富士養鱈漁業組合によって『富士山麓の湧水仕立て にじます てまり寿司』を開発し販売開始した。また、平成25年から「ぐるめガイド」のマップ上で市内の構成資産を紹介し、食と一体となった地域振興を継続している。	
			(2) 関連産業のネットワーク	物産販売施設等整備事業	行政の整備及び地域、民間企業主導での物産販売施設を整備する。	農政課 商工振興課 観光課	→			【農政課】 市の委託事業によるアンテナショップ「おーそれ宮」(市内)及び「Bーワンダー」(福島県郡山市)において物産販売及び商品開発、飲食販売を行うことによってマーケティングのノウハウの蓄積を行っている。
	関連産業とのネットワーク化	生産者、関連企業、宿泊施設、レストランなどのネットワークを拡大し、生産・加工・流通・消費システムの確立を促す。		農政課 商工振興課 観光課	→			【農政課】 外食栄養成分表示事業を昨年に引き続き実施することにより、栄養成分表示店と地産地消協力店が増加した。食に関する情報を共有するためにメール登録者に配信した。		
	5-4 情報を発信する	5-4-1 情報の効果的な発信	(1) 情報発信拠点の整備	情報発信拠点の整備	市内外のアクセスの拠点(公共施設・民間観光施設等)となっている場所に情報発信拠点を設置する。	富士山世界遺産課 観光課 文化課	→			【富士山世界遺産課・観光課】 環境交流プラザで構成資産の情報発信を行っている。また、行動計画推進員である北海道恵庭市にお茶カフェを開いた「富士宮茶園」にパンフレット等を設置し世界遺産の情報発信を行っている。
				(2) 情報発信活動の推進	各種イベントの開催	富士山の魅力と世界遺産の意義、地域の将来像などをテーマとして、地元をはじめ県内外での各種イベント(世界遺産めぐりイベント、講演会・シンポジウム等)を開催する。	全ての課	→		
			広報紙等の発行		発掘調査状況や地域の情報を定期的に発行する。	情報発信課・富士山世界遺産課 文化課	→			【情報発信課・富士山世界遺産課・文化課】 富士山世界遺産登録一周年記念事業や富士山に関連したイベント及び構成資産の整備状況等について、年間を通じ、広報紙・広報別冊において、掲載した。

方針	区分	主要項目	事業名	内容	市担当課	事業期間			事業実績
						短期 H25~27	中期 H25~30	後期 H25~31	
5-4 情報を発信する	5-4-1 情報の効果的な発信	(2)情報発信活動の推進	メディア・マスコミの活用	テレビ・新聞・ラジオ等のマスメディアを利用して、県内外へ広く情報発信するほか、旅行雑誌等への掲載、出版活動を支援する。	情報発信課 花と緑と水の課 商工振興課 観光課 富士山世界遺産課 文化課				<p>【情報発信課】 コミュニティエフェムにおいて、富士山関連イベントの開催情報など17回ラジオ放送をした。</p> <p>【花と緑と水の課】 富士山環境交流プラザ事業をマスメディア等を利用して情報発信し、参加者に山宮・村山ゾーンサテライト施設を周知した。</p> <p>【商工振興課】 ・商工振興課管理の企業支援メールマガジンを活用し、各種補助金やイベント等の開催情報を登録者宛に発信した。 ・新聞・ラジオ等のマスメディアを利用し、商店街のイベント情報を発信した。</p> <p>【観光課】 ラジオ番組、テレビ番組への出演、フェイスブックやメールマガジンを通じての観光情報発信のほか旅行雑誌などへの記事掲載に積極的に取り組んだ。</p> <p>【富士山世界遺産課】 世界遺産富士山に関連する情報について、新聞、テレビ、ホームページ等を通じて広報し、旅行雑誌等への掲載に積極的に協力した。</p>
			情報発信ツールの作成	富士山への理解が深まるように、対象を整理したパンフレット、ガイドブック、ビデオ等を作成する。	都市計画課 農政課 花と緑と水の課 市民生活課 観光課 富士山世界遺産課 防災危機管理室 環境企画課 文化課				<p>【都市計画課】 朝霧高原からごみのポイ捨てを無くすための取組として、ごみを入れると富士山の形になるデザインを施したごみの持ち帰り袋を作成し、平成26年10月10日から1か月間を「朝霧高原ごみゼロ月間キャンペーン」と銘打ち、朝霧地区景観形成ワークショップ会議のメンバーを中心に地元事業者などのご協力も得て、道の駅や白糸ノ滝、コンビニ店頭などでごみ持ち帰り袋の配布活動を行った。</p> <p>【農政課】 富士山の恵みである「食」と市内の構成資産を内外にアピールするためのガイドマップ「2014ぐるめガイド」を制作し、市の特産品である牛乳や卵、お米を使用したスイーツや日本酒を掲載した「2014甘党&辛党の楽園」、にじます関連のお店を紹介する「2014鯨だけマップ」をセットで配布した。また、栄養士の協力によりにじますを素材にした「地食健康レシピ」を作成し、市の魚ににじますをPRした。</p> <p>【花と緑と水の課】 山宮・村山ゾーンサテライト施設として、静岡県と山梨県が推奨する富士山を一周するコースを「ぐるり富士山トレイル」として紹介している。また、トレイルコースと構成資産をゆっくりと歩いて巡るイメージビデオを上映している。</p> <p>【市民生活課】 構成資産案内マップなどの富士山世界遺産に関連した資料の英訳等を実施した。</p> <p>【観光課】 富士宮市観光協会と協力し、富士登山を含めた各種パンフレットを作成した。観光パンフレットには構成資産の表示をした。</p> <p>【富士山世界遺産課】 構成資産パンフレット(4か所)、富士山文化遺産ガイドブック、富士宮市内構成資産案内マップ、公共交通で行く！構成資産めぐりガイドを配布した。</p>
			観光事業者へのPR	構成資産周辺の散策利用や構成資産全体をじっくり巡るツアーを促す観光PR用DVDの作成・配布などにより、観光事業者へPRする。	観光課 富士山世界遺産課 文化課				<p>【観光課】 東京や名古屋で開催された県の商談会に参加し、構成資産を含む本市への観光誘致を行った。 また、大阪、名古屋において個人及び観光事業者を対象に富士登山に関する説明会を実施し、富士山富士宮口登山道の特徴や本市の観光についてもPRを行った。</p>
			交通情報の事前周知	関係機関と連携して、富士山の観光情報、市内を周遊するためのリアルタイム交通情報、周遊ルート等の情報提供ブースを設置する。	富士山世界遺産課 観光課 文化課				<p>【富士山世界遺産課・観光課・文化課】 未実施</p>